

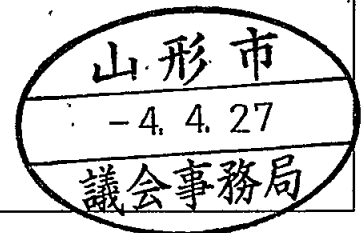
令和4年4月27日

山形市議会議長 様

議員名 浅野弥史

令和3年度政務活動費収支報告について

山形市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、  
別紙のとおり令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。



## 令和3年度政務活動費収支報告書

議員名 浅野 弥史

1 収入 政務活動費 1,200,000 円

2 支出

科 目	金 額	備 考
研究研修費	0	
調査旅費	0	
広報広聴費	465,618	市政報告書作成費 ほか
要請・陳情活動費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	76,714	新聞購読料
人件費	0	
事務所費	0	
通信・交通費	0	
合 計	542,332	

3 残 額 657,668 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。



(単位:円)

年月日	内容	収入	支出							差引		
			研究研修費	調査旅費	広報広聴費	要請・陳情・活動費	資料作成費	資料購入費	人件費		事務所費	交通費
1 3・11・29	1 1月分山形新聞購読料							3,700				715,573
2 3・11・29	1 1月分聖教・公明新聞購読料							3,821				711,752
3 3・12・27	1 2月分山形新聞購読料							3,700				708,052
4 3・12・28	1 2月分聖教・公明新聞購読料							3,821				704,231
5		300,000										1,004,231
6 4・1・27	1 1月分山形新聞購読料							3,700				1,000,531
7 4・1・28	1 2月分聖教・公明新聞購読料							3,821				996,710
8 4・2・28	2 月分山形新聞購読料							3,700				993,010
9 4・2・28	2 月分聖教・公明新聞購読料							3,821				989,189
10 4・3・5	ドットジェイビー会費						33,000					956,189
11 4・3・28	3 月分山形新聞購読料							3,700				952,489
12 4・3・28	3 月分聖教・公明新聞購読料							3,821				948,668
13 4・3・31	市政報告書印刷						291,000					657,668
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
	頁小計	300,000	0	0	0	324,000	0	0	37,605	0	0	0
	総合計	1,200,000	0	0	0	465,618	0	0	76,714	0	0	0

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年4月27日 支出								
調査・旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
広報・広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額					¥	3	7	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	山形新聞(株)元木営業所								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

令和3年4月分 山形新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 書

令和3年4月 元木2丁目10-18-9 地区 012 No. 00027

浅野 弥史 様

品名	数量	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合 計			3,700

※軽減税率対象(軽減税率70%適用)までご連絡ください。

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。


山形新聞(株)元木営業所  
山形市元木1丁目10-45  
TEL 023-642-1342

3年4月27日

購読料お支払いは便利なクレジット払い・銀行引落し(山形銀行・きらやか銀行・荘内銀行・山形信金・労金・農協・郵貯)もございます

毎度ご愛読ありがとうございます。

係 印



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年4月30日 支出							
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主		支出額				¥	1	8	8
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出先		井上孝行						
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主									
資料作成費	<input type="checkbox"/>										
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

令和3年4月分 公明新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

新聞購読料 領収証

浅野 弥史 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

領収日 令和3年4月30日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞*	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。  
(10%対象 (8%対象 1,887) 0)

販売店 井上 孝行  
住所 山形市城西町5丁目3-12  
TEL 023-645-0028 FAX 023-645-0004  
お申込No. 06015-41517(969)



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年5月27日 支出				
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主		支出額				
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出先		山形新聞(株)元木営業所			
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主						
資料作成費	<input type="checkbox"/>							
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>							
人件費	<input type="checkbox"/>							
事務所費	<input type="checkbox"/>							
通信・交通費	<input type="checkbox"/>							

支出内容

令和3年5月分 山形新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

3年5月 領収書  
 元木町目10-18-9 地区012 No.00003  
 浅野 弥史 様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合計			3,700

山形新聞(株)元木営業所  
 山形市元木町目10-45  
 TEL 023-642-1342

3年5月27日

購読料お支払いは便利なクレジット払い・銀行引落とし(山形銀行・きらやか銀行・荘内銀行・山形信金・労金・農協・郵貯)もございます  
 毎度ご愛読ありがとうございます。

領収書 係印

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年5月28日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額					¥	1	8	8	7
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	井上孝行								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

令和3年5月分 公明新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

新聞購読料 領収証

浅野 弥史 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2021年5月分 領収金額 ¥1,887  
領収日 5月28日

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞*	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。  
(10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 井上 孝行  
住所 山形市城西町5丁目3-12  
TEL 023-645-0028 FAX 023-645-0004



お申込No. 06015-41517(969)



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年6月28日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主		支出額					¥	3	7	0
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出先		山形新聞(株)元木営業所							
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>											
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

令和3年6月分 山形新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 書

年 6 月 28 日 地区 012 No. 00023

元木2丁目10-18-9

浅野 弥史 様

品名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合計			3,700

金額には消費税を含みます。上記金額正に領収しました。

山形新聞(株)元木営業所  
山形市元木1丁目10-45  
TEL 023-642-1342

3年6月28日

購読料お支払いは便利なクレジット払い・銀行引落とし(山形銀行・きらやか銀行・荘内銀行・山形信金・労金・農協・郵貯)もございます

毎度ご愛読ありがとうございます。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年6月30日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主		支出額					¥	1	8	8
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出先		井上孝行							
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>											
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

令和3年6月分 公明新聞購読料として

【領収書貼付】

- 重ならないよう貼付してください。
- 表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

新聞購読料 領収証

浅野 弥史 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2021年6月分 領収日 6月30日

領収金額 ¥1,887

品名	定価	枚数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価	枚数	金額
公明新聞*	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。  
(10%対象  
(8%対象 1,887)

販売店 井上 孝行  
住所 山形市城西町5丁目3-12  
TEL 023-645-0028 FAX 023-645-0004



お申込No. 06015-41517(969)

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年7月7日 支出				
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主						
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>		支出額	¥ 8 6 6 1 8				
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主						
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	株式会社アオバヤアドポス事業部				
資料購入費	<input type="checkbox"/>							
人件費	<input type="checkbox"/>							
事務所費	<input type="checkbox"/>							
通信・交通費	<input type="checkbox"/>							
支出内容  市政報告書 vol.14 配布 (ポスティング) に要する経費 4月30日配布。(9934部)								
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。								

**領 収 証**

No. 027426  
 令和3年7月7日

浅野 弥史 様

金額 ¥ 86,618

上記の通り正に領収致しました。

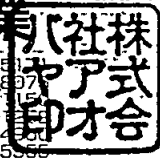
内訳  
 現金  
 小切手 /

4/30 配布(9,934部)代として

消費税額等(10%)

**Aobaya 株式会社 アオバヤ アドポス事業**

<input type="checkbox"/> 盛岡センター	T020-0866	盛岡市本宮2-37-6	tel.019-656-5111
<input checked="" type="checkbox"/> 山形センター	T990-0813	山形市松町3-8-34	tel.023-682-8071
<input type="checkbox"/> 仙台北センター	T981-3121	仙台市泉区上谷刈2-7-7	tel.022-371-1155
<input type="checkbox"/> 仙台南センター	T981-1224	名取市旭田字柳田240 101	tel.022-383-2111
<input type="checkbox"/> 福島センター	T960-8165	福島市普倉字普田120-1	tel.024-503-2111
<input type="checkbox"/> 郡山センター	T963-0107	郡山市安橋3-120	tel.024-937-5111
<input type="checkbox"/> 宇都宮センター	T321-0932	宇都宮市平松本町362-6 101号	tel.028-610-1537
<input type="checkbox"/> いわきセンター	T970-8022	いわき市平塩宇屋内71-1	tel.0246-95-6033
<input type="checkbox"/> 水戸センター	T310-0913	水戸市見川町2131-150	tel.029-244-0352
<input type="checkbox"/> 新潟センター	T950-0853	新潟市東区東明2-4-4	tel.025-287-1153
<input type="checkbox"/> 船橋センター	T273-0022	船橋市海神町2-237	tel.047-495-3116
<input type="checkbox"/> 前橋センター	T379-2153	前橋市上大島町121-3	tel.027-261-6558
<input type="checkbox"/> 函館センター	T041-0824	函館市西栢根町589-55	tel.0138-49-1055
<input type="checkbox"/> 深沢センター	T992-0021	米沢市大字花沢257-2	tel.023-824-6076

  
 担当者印

(済)

※金額を訂正したものの扱章印のないものは無効です。

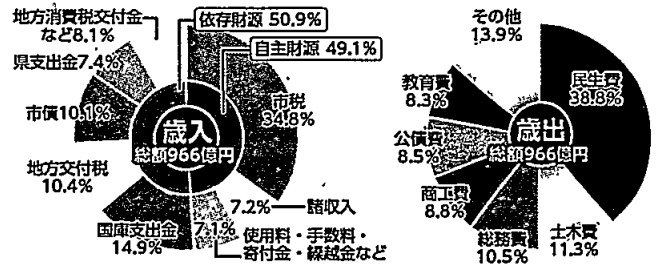
# 浅野弥史だより

【連絡事務所】 〒990-2447 山形市元木2-10-18-9  
TEL.023-633-6002 FAX.023-674-9515 E-mail y-asano@mbr.nifty.com

新型コロナウイルスワクチン接種情報記載しています

## 令和3年度新年度予算 (主なもの)

一般会計予算 966億4,200万円  
(前年比13億5,100万円増)



### 主な新規・拡充・継続事業

**新規** 市道山形停車場西口バスベイ整備事業 予算 3,540万円

山形駅東口バスプールの混雑を回避し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る為、本路線に停車可能なバスベイ等を新設整備します。

**新規** 新型コロナウイルス感染症に係る消毒費支援補助金交付事業 予算 約480万円

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した場合に、保健所の指導に基づき消毒を実施した費用に対し補助を行います。

**新規** 妊婦への新型コロナウイルス感染症検査事業 予算 600万円

新型コロナウイルス感染症に対し、妊婦に安心して出産を迎えてもらうため、分娩前に検査を行う場合の費用を支援します。

**新規** 宅配サービス等実施事業者広報事業 予算 110万円

外食自粛の影響で、テイクアウトや宅配サービス等の新たな販売方法を行う飲食店の情報の集約、広報を行うことで支援します。

**新規** あかねヶ丘陸上競技場管理運営事業 予算 2,891万円

県が用途廃止にするあかねヶ丘陸上競技場を令和3年度から借り受けし、管理運営を行います。

**拡充** 児童遊園への健康器具等設置事業 実現 予算 1,000万円

利用者が少ない児童遊園について子どもから高齢者まで活用できる広場とするため、利用状況等の検証を踏まえ、要望のあった遊園を中心に5カ所程度に健康器具等を設置します。

**拡充** 特定不妊治療費助成事業 実現 予算 約9,788万円

不妊治療に悩む夫婦の経済的負担の軽減のため、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に治療費の助成を行います。令和3年1月より2回目以降の助成額の上限を25万円から40万円に引き上げるなど内容を拡充します。

**新規** 病児・病後児保育予約システム導入事業 予算 約546万円

病児・病後児保育事業の利用について、感染症のリスク軽減、利便性の向上及び連携中枢都市圏における広域利用の促進を図るため、予約手続き等を容易にできるようWebシステムを導入します。

**拡充** 市南部への児童遊戯施設整備事業 実現 予算 約1億1,884万円

PFI事業者である「夢の公園」が建設工事を行うほか、業務委託により、建設・運営維持管理モニタリングを実施します。  
※裏面もご覧ください。

**拡充** 運転免許証自主返納者タクシー券交付事業 実現 予算 約814万円

高齢者の運転免許証の適切な返納を促進し、閉じこもり防止、外出機会の確保・拡大を支援する目的で、70才以上の返納者を対象にタクシー券を交付します。  
令和3年度は助成額5,000円→20,000円に増額

**継続** 重要文化財「鳥居」保存修理事業 実現 予算 約155万円

経年劣化が進行している石鳥居について、令和2年度の実証試験と検討の結果を受け、修理工事にむけた概算書作成業務を行います。

**新規** 七日町賑わい創出拠点整備事業 予算 7,484万円

旧大沼をイベント等で活用するとともに、このエリアが将来的に中心市街地をけん引する地域となるよう中長期の活用方法を検討します。

**新規** 山形広域炊飯施設建設事業 予算 約1億4,020万円

米の消費拡大、地産地消、地場産業の育成・持続及び学校給食への異物混入防止などの安全・安心対策等の課題解決の為、山形連携中枢都市圏8市町により炊飯施設の建設・運営を行います。

**拡充** 山形市地域公共交通計画推進事業 実現 予算 約2,763万円

「山形市地域公共交通計画」に基づき、総合的・効果的な交通ネットワークを構築し、モデル地区への新たな公共交通の導入検討、MaaS導入検討、交通結節点整備検討など各事業を実施します。

**拡充** 道の駅整備事業 予算 7,649万円

道の駅(仮称)蔵王について、DBO事業者選定を行い、新たに建物の設計業務を実施するとともに、造成工事やアクセス道路改良工事を実施します。

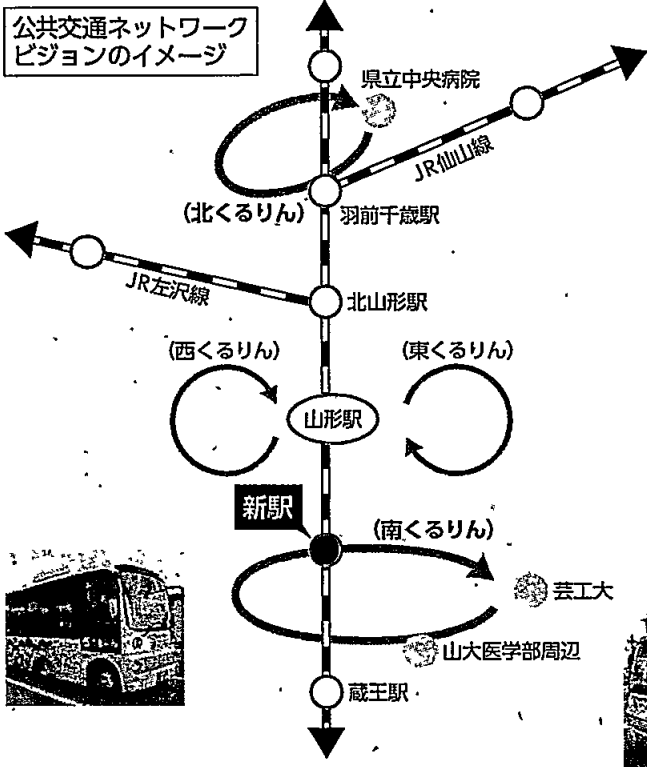
# 山形市地域公共交通計画推進事業 2,763万円

## ▶山形市地域公共交通計画の策定

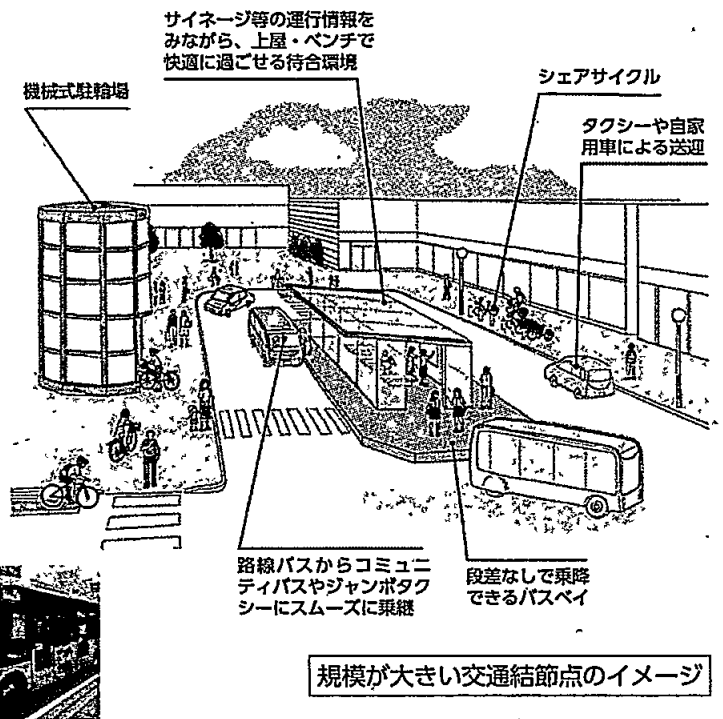
山形市は、自動車に頼らなくても誰もが快適に移動できる環境を構築するため、地域にとって望ましい公共交通ネットワークビジョン及び、地域の移動手段を確保・充実するための取り組みを取りまとめました。

計画の中で主なものとして、バスや鉄道の結節点となる場所を設定し整備していく計画や、バス路線変更の検討、商店街等と連携した割引やポイントサービスの導入検討、タクシー等を活用した新たな公共交通の導入、市内南部を中心に循環する南部循環バス（仮称 南くるりん）・仮称 北くるりんの導入、山形駅と蔵王駅の間に新駅設置を検討するという、交通体系の抜本的な改革を行うものであります。詳細についてはお問い合わせいただければと思います。以下に南くるりん、大規模交通結節点のイメージを掲載いたします。

## 滝山地区を中心に南くるりんバスの運行



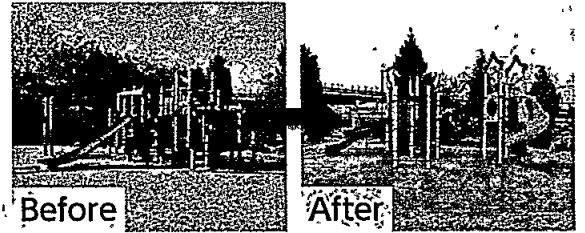
## 山形駅－蔵王駅の間に「新駅」検討、白山駅か??



## 桜田小前安全対策（桜田東・桜田西・元木）



## 坂巻公園遊具（桜田西）



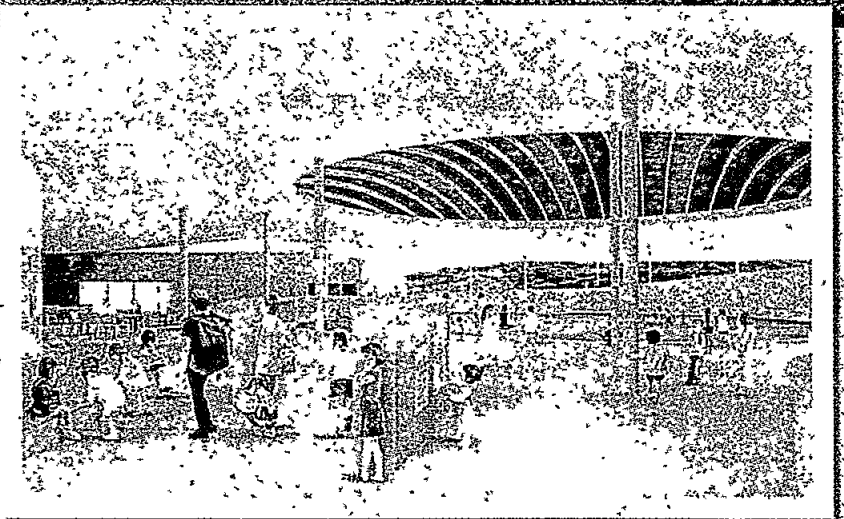
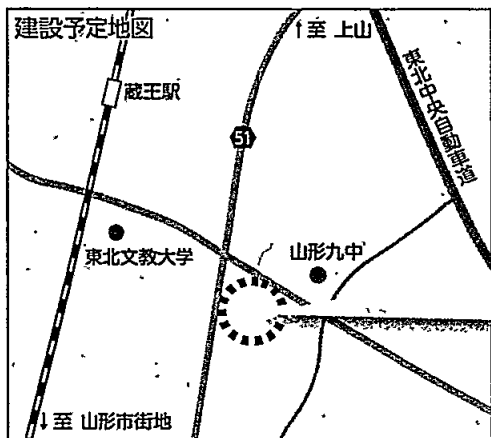
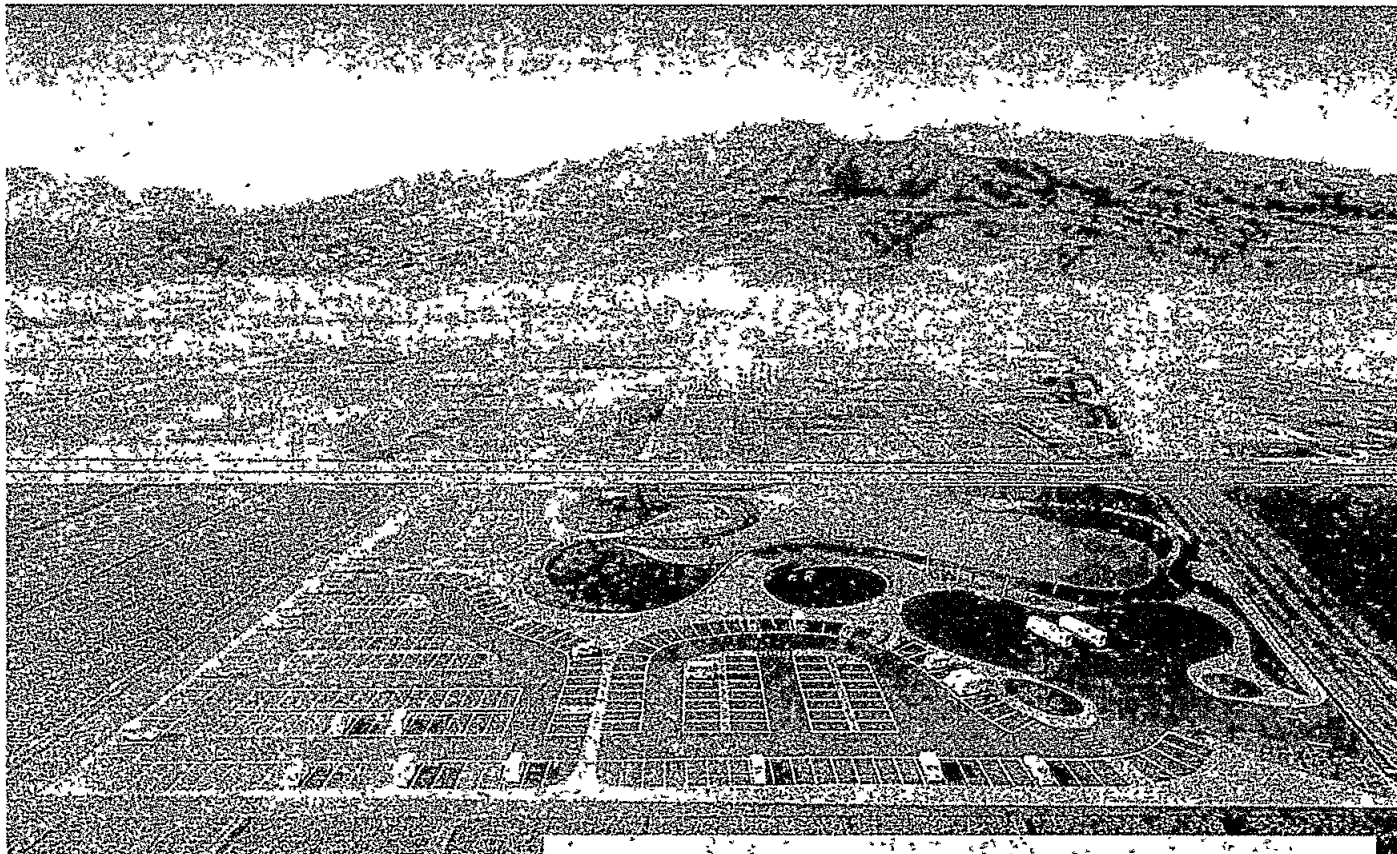
## 国道112号元木地区歩道拡幅工事 3年計画で進めてまいります（元木・南二番町・青田）



## あおぞら幼稚園前 横断歩道設置（青田）



# 2022年3月オープン予定 市南部児童遊戯施設整備事業 (南版べにっこ広場)



## 活動報告

国道13号～白山神社まで  
道路全面舗装 (青田・元木・白山)



河川敷階段、防草シート  
設置 (南二番町)

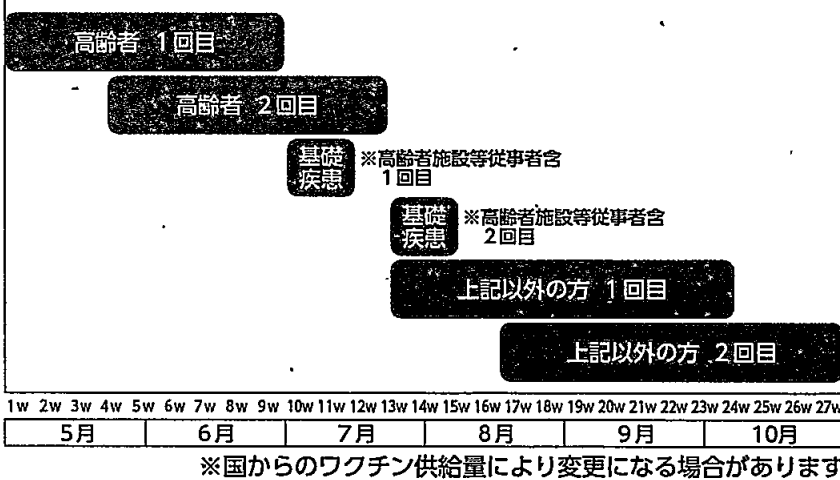




# 新型コロナウイルスワクチン接種情報 (接種費用は無料です)

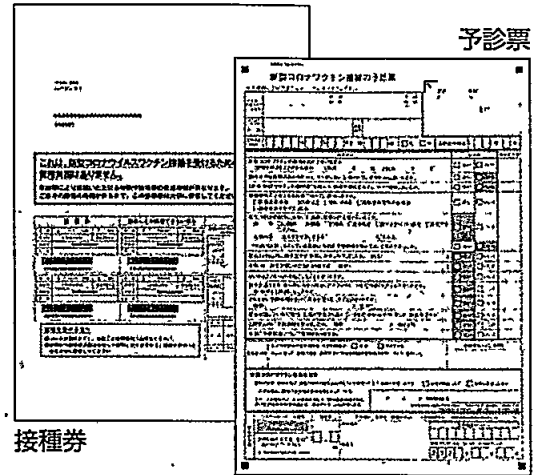
※対象は原則として山形市に住民票がある方です

## ① 想定している接種期間



## ② 接種券と予診票

以下のような接種券と予診票をご自宅に郵送されます。一般の方へは6月中に郵送予定です。



## ③ ワクチン接種までの流れ

### ① ワクチン接種に同意する

…ワクチン接種には、ご本人の同意が必要で、予診票に接種希望の確認欄があります

### ② 接種できる医療機関の確認

…広報やまがた、市HP、専用コールセンターでワクチン接種できる医療機関をご確認ください

### ③ 電話やインターネット、LINEで接種予約



予約方法1		電話	→	山形市新型コロナワクチン・コールセンター 0120-567-328 (フリーダイヤル) ※受付時間 9:00~18:00 (土・日・祝日含む)
予約方法2		WEB	→	URLにアクセスし予約画面へ <a href="https://vc.liny.jp/2749">https://vc.liny.jp/2749</a>
予約方法3		LINE	→	スマートフォンで右のコード読込 友だち登録し予約画面へ

このページは準備中です

ワクチンの接種会場や時期についてはコールセンターにお問い合わせください。  
2021年4月1日時点では、地域の医療機関と大規模会場(市保健所等)3カ所を含め158カ所となっております。

## ④ ワクチン接種を受ける

接種を受ける際は、郵送されてくる案内に記載されている注意事項の確認をお願いいたします。  
注意事項例「当日は肩を出しやすい服装でお越しください」、「予診票を事前に記入してください」等

### 当日の持ち物

- ① 接種券 (お知らせと共に郵送されてきます)
- ② 本人確認書類 (運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)
- ③ 記入済の予診票 (表面、裏面の両面記入してください)

【ワクチン接種に係るお問い合わせ、相談・接種予約等の窓口】

山形市新型コロナワクチン・コールセンター

TEL 0120-567-328 FAX 023-615-8567

受付 9:00~18:00  
(土・日・祝日含む)

※ご不明な点は何でもお気軽にお問い合わせください。

※2021年3月20日時点の内容です

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年7月30日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主		支出額					¥	1	8	8
広報・広聴費	<input type="checkbox"/>		支出先		井上孝行							
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>											
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

令和3年7月分 公明新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

新聞購読料 領収証

浅野 弥史 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2021年7月分 領収日 7月30日  
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税別)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税別)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。  
(10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 井上 孝行  
住所 山形市城西町5丁目3-12  
TEL 023-645-0028 FAX 023-645-0004



お申込No. 06015-41517(969)



政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年8月2日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額					¥	3	7	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	山形新聞(株)元木営業所								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

令和3年7月分 山形新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

3年7月 領収書

元木2丁目10-18-9 地区 012 No. 00020

浅野 弥史 様

品名	数量	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合計			3,700

※軽減税率対象品(税率10%)は200円未満までご連絡ください。


山新販売(株)元木営業所  
山形市元木1丁目10-45  
TEL 023-642-1342

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。

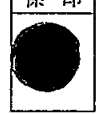
3年8月2日

購読料お支払いは便利なクレジット払い・銀行引落し(山形銀行・きらやか銀行・荘内銀行・山形信金・労金・農協・郵貯)もございます

毎度ご愛読ありがとうございます。



係印



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年8月27日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額					¥	3	7	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	山形新聞(株)元木営業所								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

令和3年8月分 山形新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

3年8月 領収書  
元木2丁目10-18-9 地区012 No.000211

浅野 弥史

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合計			3,700

山形新聞(株)元木営業所  
山形市元木町目10-45  
TEL 023-642-1342

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。

3年8月27日

購読料お支払いは便利なクレジット払い・銀行引落し(山形銀行・きらやか銀行・荘内銀行・山形信金・労金・農協・郵貯)もございます  
毎度ご愛読ありがとうございます。

領収書 領収印

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年8月30日 支出				
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主						
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額	¥ 1 8 8 7				
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主						
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	井上孝行				
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>							
人件費	<input type="checkbox"/>							
事務所費	<input type="checkbox"/>							
通信・交通費	<input type="checkbox"/>							

支出内容

令和3年8月分 公明新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

新聞購読料 領収証

浅野 弥史 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2021年8月分 領収日 8月30日

領収金額 ¥1,887

品名	定価	枚数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価	枚数	金額
公明新聞*	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 井上 孝行  
住所 山形市城西町5丁目3-12  
TEL 023-645-0028 FAX 023-645-0004



お申込No. 06015-41517(969)

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年9月27日 支出						
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主								
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額							
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主		¥ 3 7 0 0						
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	山形新聞(株)元木営業所						
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>									
人件費	<input type="checkbox"/>									
事務所費	<input type="checkbox"/>									
通信・交通費	<input type="checkbox"/>									

支出内容

令和3年9月分 山形新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 書

3 年 9 月  
元木2丁目10-18-9 地区 012 No. 00021

浅野 弥史 精

品名	数量	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合 計			3,700

金額には消費税を含みます。上記金額正に領収しました。

山形新聞(株)元木営業所  
山形市元木1丁目10-45  
TEL 023-642-1342

3 年 9 月 27 日

購読料お支払いは便利なクレジット払い・銀行引落し(山形銀行・きらやか銀行・荘内銀行・山形信金・労金・農協・郵貯)もございます

毎度ご愛読ありがとうございます。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年9月29日 支出							
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主									
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額				¥	1	8	8	7
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主									
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	井上孝行							
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

令和3年9月分 公明新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

新聞購読料 領収証

浅野 弥史 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2021年9月分 領収日 9月29日 領収金額 ¥1,887

品名	定価税別	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価税別	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 (8%対象 1,887) 0)

販売店 井上 孝行  
住所 山形市城西町5丁目3-12  
TEL 023-645-0028 FAX 023-645-0004

お申込No. 06015-41517(969)



政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年10月1日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>		支出額				¥	3	3	0	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	特定非営利活動法人 ドットジェイピー								
資料購入費	<input type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

議員会員費として  
 ・令和3年8月9月の二か月間、山形大学と東北芸術工科大学の生徒合計3名をインターンとして受け入れをおこなった。受け入れ期間中、若い世代が考える山形市の政策や国の政策、選挙権についての考えを伺い、自身の政策に反映できるよう努めた。また、議会や政治に興味を持っていただけるよう市政の仕組みなどの説明もおこなった。

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収証

浅野 弥史 様

NO. 47226

¥ 33,000 -

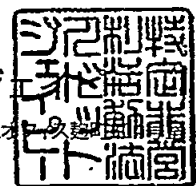
但し 議員会員費として  
 令和3年10月1日 上記の金額正に領収いたしました

内消費税 ¥3,000 -

現金    
 小切手

特定非営利活動法人ドットジ

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアム



研究研修・報告会・広聴会・要請陳情活動報告書  
(年会費)

令和3年11月1日

山形市議会議長 様

議員名 浅野弥史

年会費または会費を支出する団体等の活動内容を、下記のとおり報告します。

団体等の名称	特定非営利活動法人ドットジェイピー
団体等の住所	東京都千代田区麹町 2-10-2 プレミアムオフィス麹町 304 号室
年会費又は会費の別	年会費
金額	33,000 円
活動内容	政務活動費支出報告書に記載 (様式1)
備考	

※ 備考欄には、団体等の規模等 (会員数ほか) を記入すること。

# 特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

## 第1条（総則）

本規約は、特定非営利活動法人ドットジェイピー（以下「ドットジェイピー」といいます）の議員会員資格、入会手続、議員会員費、議員会員の内容、その他ドットジェイピーと議員会員に関する事項を規定します。

## 第2条（議員会員）

1. 本規約において、議員会員とは、ドットジェイピーの目的に賛同し、その発展に協力するため、議員インターンシッププログラムに参加する目的でドットジェイピーに入会した、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長をいいます。
2. 議員会員資格の有効期間は半年とし、春期が10月1日から翌年3月31日まで、夏期が4月1日から9月30日までとします。
3. 議員会員は、本規約を遵守する義務を負います。

## 第3条（議員会員区分）

議員会員の会員区分は次の通りとします。

- |                     |   |                        |
|---------------------|---|------------------------|
| (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員 | : | 衆議院議員または参議院議員の職にある議員会員 |
| (2) 都道府県議会議員会員      | : | 都道府県議会議員の職にある議員会員      |
| (3) 政令指定都市議会議員会員    | : | 政令指定都市議会議員の職にある議員会員    |
| (4) 市区町村議会議員会員      | : | 市区町村議会議員の職にある議員会員      |
| (5) 首長会員            | : | 都道府県または市区町村の長の職にある議員会員 |

## 第4条（入会手続）

1. 議員会員となろうとする者は、所定の申込書を提出し、ドットジェイピーに対し、入会の申込みを行います（以下当該申込みをした者を「申込者」といいます）。
2. ドットジェイピーは、前項の申込書を受領後、申込者の入会を承認するか否かを検討し、承認する場合には、当該申込者を議員会員名簿に登録します。なお、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しない場合、その理由について一切開示義務を負いません。
3. 申込者は、前項の議員会員名簿に登録されたとき、議員会員資格を取得し、ドットジェイピーに入会します。
4. 議員会員が第6条第1項記載の議員会員費を納入したとき、ドットジェイピーは、議員会員に対し、会員証明書を送付します。

## 第5条（議員インターンシッププログラム）

1. 議員会員は、議員インターンシッププログラムに参加することができます。
2. 議員インターンシッププログラムとは、ドットジェイピーが、議員等のもとで実務研修を希望する学生に、当該学生の受入れを希望する衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長を紹介して、学生に研修の機会を与え、もって社会学習の機会を付与するとともに、（以下当該機会を得て議員インターンシッププログラムに参加した学生を「インターン生」といいます）、政治に対する国民の興味を喚起し、社会教育の推進を図ることを目的として、特定の政治団体、宗教団体等の支援をすることなく行う議員インターンシップ活動をいいます。
3. 議員インターンシッププログラムは、春期2月1日から3月31日まで、夏期8月1日から9月30日までとします。
4. 議員インターンシッププログラムの期間中に議員会員が選挙を行う場合の議員インターンシッププログラムの取扱い等については、ドットジェイピーが別途定めるところに従うこととします。

## 第6条（議員会員費）

1. 議員会員費は、会員区分に従い、次の通りとします。なお金額は半年間分の額となります。

(1) 衆議院議員会員・参議院議員会員	:	金 55,000 円（税込）
(2) 都道府県議会議員会員	:	金 44,000 円（税込）
(3) 政令指定都市議会議員会員	:	金 44,000 円（税込）
(4) 市区町村議会議員会員	:	金 33,000 円（税込）
(5) 首長会員	:	金 55,000 円（税込）
2. 議員会員は、インターン生の受入れを決定した後速やかに、ドットジェイピーに対し、別途定めるところに従って議員会員費を納入しなければなりません。
3. ドットジェイピーは、退会、議員会員資格の停止、その他理由の如何を問わず、受領した議員会員費を返還しません。

## 第7条（遵守事項）

1. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り得た、ドットジェイピーに関する情報、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報、その他一切の情報を、ドットジェイピーの議員会員として使用するのに必要な範囲を超えて使用してはならず、また第三者に開示または漏洩してはけません。議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。
2. 議員会員は、当該議員会員のもとで議員インターンシッププログラムに参加したインターン生に対し、100時間以上320時間以内で、研修を受けさせなくてはなりません。ただし、議員インターンシッププログラムの期間が議員会員の選挙期間と重なった場合等、やむを得ない事情が存在する場合は、この限りではありません。
3. 当該インターン生が行った未来事業プログラム（議員インターンシッププログラムと合わせてドットジェイピーが提供するプログラムを意味します）の活動時間は前項の研修時間に含まれるものとします。ただし、ドット



## 特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

ジェイピー及び議員会員の協議により、異なる扱いをすることができるものとし、この場合、その旨をドットジェイピー又は議員会員からインターン生に対し、所定の方法により通知することとします。

7. 議員会員は、インターン生に対し、報酬、食事代または交通費等の実費、その他名目の如何を問わず一切の金銭を交付してはいけません。
5. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、ドットジェイピーの許可無く、インターン生にアルバイトを行わせてはいけません。
6. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、インターン生に、他の議員事務所においてインターンシップ活動を行わせようとする場合には、事前に、インターン生を通して、ドットジェイピーに対しその旨届け出させなくてはなりません。
7. 議員会員は、誠実に議員インターンシッププログラムに参加しなければならず、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員及び職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者の名誉、社会的信用等を害する行為をしてはいけません。
8. 議員会員は、インターン生に対し、入会申込みの際にドットジェイピーに提出した「インターンシップエントリーシート」の「インターンシップに関する情報」欄に記載した研修内容を行わせなければなりません。
9. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り又は知り得た、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報などを用いて、ドットジェイピーを介さずにドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）に独自に接触してはいけません。なお、議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。  
但し、議員会員への受入が確定したドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）であって、議員会員が当該学生に対して直接の連絡をとることをドットジェイピーが承諾した場合にはこの限りではありません。

### 第8条（退会）

1. 議員会員は、電子メールまたは書面により、ドットジェイピーに対し退会の意思表示をすることにより、いつでも退会をすることができます。
2. 前項の場合、議員会員は、当該退会の意思表示がドットジェイピーに到達したとき退会し、議員会員資格を喪失します。但し、その場合においても第6条に定める議員会員費の支払義務が消滅するものではありません。
3. 議員会員が、辞職、衆議院の解散その他の事由により議員等の職を失った場合、当該議員会員は、当然にドットジェイピーを退会したものとします。

### 第9条（議員会員資格の停止）

1. 申込者または議員会員が、以下のいずれかの事由に該当する場合には、ドットジェイピーは、入会を承認せず、また、入会後であっても議員会員資格を停止する場合があります（なお、申込者の入会を承認するか否かは、ドットジェイピーの自由な判断に基づくものであり、以下の事由に該当しない場合であっても、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しないことができます。）。
  - (1) 虚偽の事実を述べた場合
  - (2) 議員会員費、その他ドットジェイピーが定める諸費用の支払いを遅滞し、ドットジェイピーが相当期間を定めて催告したにもかかわらず、当該期間内に支払わない場合
  - (3) 本規約、その他ドットジェイピーが定める諸規程に違反した場合
  - (4) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他のドットジェイピーの関係者等に損害を及ぼした場合または及ぼす虞がある場合
  - (5) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者等の名誉または信用を傷つける行為をした場合
  - (6) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、特定の思想または宗教団体や組織への勧誘またはそれに類似する行為（物品の販売等を含みます）、その他法令に違反する行為を行った場合または行う虞がある場合
  - (7) 破産手続もしくは民事再生手続が開始された場合、または後見開始、補佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合
  - (8) 議員会員資格を与えるにふさわしくない行状があった場合
  - (9) その他、ドットジェイピーの議員会員資格を与えることが適当でない場合
2. 前項により議員会員資格を停止する場合には、ドットジェイピーは、その旨当該議員会員に対し通知します。なお、当該通知は、電子メール又は書面により行うものとします。
3. 議員会員は、前項に定める議員会員資格停止の通知により、議員会員としての全ての権利を喪失するものとします。

### 第10条（著作権等）

議員会員は、ドットジェイピーが提供するテキスト、ソフトウェア、音楽、音声、写真、グラフィックス、ビデオ、ペーゼレイアウト、デザイン等一切のものについて、ドットジェイピーが特に認めた場合を除き、ドットジェイピーがそれらの著作権、商標権、サービスマークに関する権利、特許権、所有権その他一切の権利を有していることを承認するものとします。

### 第11条（変更の届出）

1. 議員会員は、住所、連絡先その他の届出事項に変更を生じた場合、電子メールまたは郵便にて、速やかにドットジェイピーに対し、その旨届け出るものとします。
2. 前項の届出の懈怠により、ドットジェイピー、インターン生または第三者等に損害を与えた場合、議員会員は、その損害を賠償するものとします。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年10月27日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主		支出額					¥	3	7	0
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出先		山形新聞(株)元木営業所							
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>											
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

令和3年10月分 山形新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 書

3年10月 元木2丁目10-18-9 地区 012 No. 00021

浅野 弥史 様

品名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合 計			3,700

※軽減税率対象(対象額3,700円)までご連絡ください。

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。

山形新聞(株)元木営業所  
山形市元木1丁目10-45  
TEL 023-642-1342

3年10月27日

購読料お支払いは便利なクレジット払い・銀行引落し(山形銀行・きらやか銀行・荘内銀行・山形信金・労金・農協・郵貯)もございます

毎度ご愛読ありがとうございます。

係 印

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年10月28日 支出							
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主									
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額				¥	1	8	8	7
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主									
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	井上孝行							
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

令和3年10月分 公明新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

新聞購読料 領収証

浅野 弥史 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2021年10月分

領収日 10月28日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。  
(10%対象  
(8%対象, 1,887)  
0)

販売店 井上 孝行  
住所 山形市城西町5丁目3-12  
TEL 023-645-0028 FAX 023-645-0004



お申込No. 06015-41517(969)

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年11月11日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主		支出額				¥	2	2	0	0
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>		支出先		大場印刷株式会社							
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>											
資料購入費	<input type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											
支出内容  長3封筒印刷代(2000枚)として												

領 収 証		No. 00247
浅野弘史 様		
金額	百	千
¥ 22000		
但 長3封筒印刷代(2000枚)		
(消費税/0%込)		
上記の金額正に領収致しました		
令和 3年 11月 11日		
印 紙	大場印刷株式会社 大場 寛	取扱者印
山形市立谷川二丁目485-2 TEL (023)686-6155(代)		

\*社印、取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。



山形市議会議員

**浅野やすし**

浅野やすし事務所

〒990-2447 山形市元木二丁目10-18-9

TEL 023-633-6002

FAX 023-674-9515

E-mail [y-asano@mbr.nifty.com](mailto:y-asano@mbr.nifty.com)



政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年11月29日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主		支出額					¥	3	7	0
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出先		山形新聞(株)元木営業所							
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>											
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

令和3年11月分 山形新聞購読料として。

- 【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

3年11月 領収書  
元木2丁目10-18-9 地区 012 No. 00021

浅野 弥史 様

品名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合計			3,700

山形新聞(株)元木営業所  
山形市元木2丁目10-45  
TEL 023-642-1342

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。

3年11月29日

購読料お支払いは便利なクレジット払い・銀行引落し(山形銀行・きらやか銀行・荘内銀行・山形信金・労金・農協・郵貯)もございます。

毎度ご愛読ありがとうございます。

領収書 係印

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年11月29日 支出							
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主									
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額				¥	3	8	2	1
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主									
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	井上孝行							
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

令和3年11月分 聖教新聞・公明新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

新聞購読料 領収証

浅野 弥史 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2021年11月分 領収日 11月29日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞*	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞*	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

販売店 井上 孝行  
住所 山形市城西町5丁目3-12  
TEL 023-645-0028 FAX 023-645-0004



お申込No. 06015-41517(969)

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年12月27日 支出				
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主						
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額	¥ 3 7 0 0				
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主						
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	山形新聞(株)元木営業所				
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>							
人件費	<input type="checkbox"/>							
事務所費	<input type="checkbox"/>							
通信・交通費	<input type="checkbox"/>							

支出内容

令和3年12月分 山形新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 書

3 年 1 2 月

元木2丁目10-18-9 地区 012 No. 00022

浅野 弥史 様

品名	数量	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合計			3,700

※軽減税率対象(登録済)の領収書としてご連絡ください。

山新販売(株)元木営業所  
山形市元木1丁目10-45  
TEL 023-642-1342

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。

3 年 1 2 月 2 7 日

今年もご愛読ありがとうございました  
新年も山形新聞をよろしくお願いたします!!

毎度ご愛読ありがとうございます。



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和3年12月28日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額					¥	3	8	2	1
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	井上孝行								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

令和3年12月分 聖教新聞・公明新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

新聞購読料 領収証

浅野 弥史 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021年12月分

領収日/2月28日

領収金額 ¥3,821

品名	定価	数量	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価	数量	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象  
(8%対象 3,821))

販売店 井上 孝行  
住 所 山形市城西町5丁目3-12

TEL 023-645-0028 FAX 023-645-0004

お申込No. 06015-41517(969)



政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和4年1月27日 支出					
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主							
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額	¥ 3 7 0 0					
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主							
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	山形新聞(株)元木営業所					
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>								
人件費	<input type="checkbox"/>								
事務所費	<input type="checkbox"/>								
通信・交通費	<input type="checkbox"/>								

支出内容

令和4年1月分 山形新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 書

令和4年1月 元木2丁目10-18-9 地区-012 No. 00024

浅野 弥史 様

山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合計			3,700

※軽減税率対象(8%対象)7,000円までご連絡ください。

山形新聞(株)元木営業所  
山形市元木1丁目10-45  
TEL 023-642-1342

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。

4年1月27日

購読料お支払いは便利なクレジット払い・銀行引落し(山形銀行・きらやか銀行・荘内銀行・山形信金・労金・農協・郵貯)もございます

毎度ご愛読ありがとうございます。

係印

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和4年1月28日 支出					
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主							
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額						
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主		¥	3	8	2	1	
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	井上孝行					
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>								
人件費	<input type="checkbox"/>								
事務所費	<input type="checkbox"/>								
通信・交通費	<input type="checkbox"/>								

支出内容

令和4年1月分 聖教新聞・公明新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

新聞購読料 領収証

浅野 弥史 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2022年1月分

領収日 / 月 28 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象  
(8%対象 3,821)

販売店 井上 孝行  
住所 山形市城西町5丁目3-12  
TEL 023-645-0028 FAX 023-645-0004  
お申込No. 06015-41517 (969)



政務活動費支出報告書

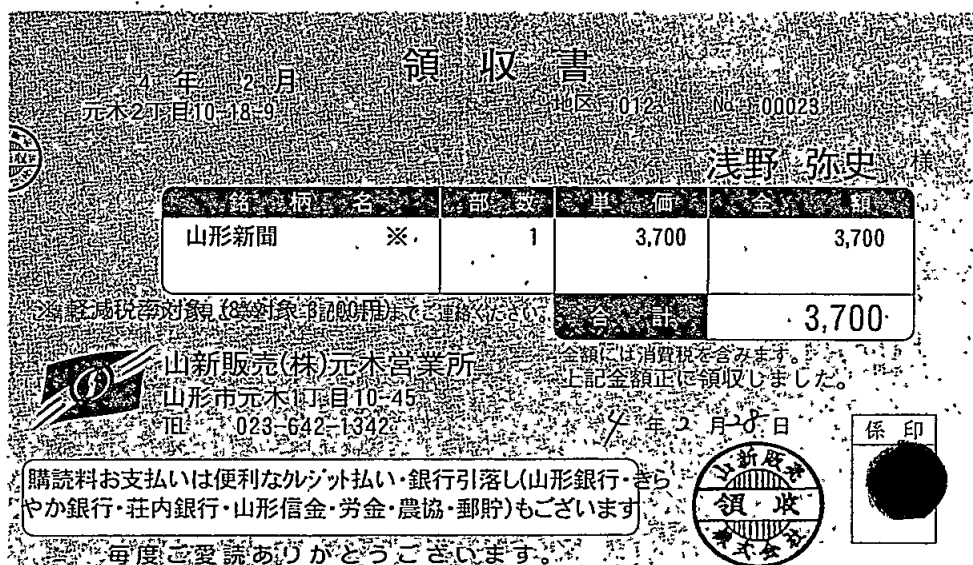
支出番号 NO.

研究・研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和4年2月28日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額					¥	3	7	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	山形新聞(株)元木営業所								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

令和4年2月分 山形新聞購読料として

- 【領収書貼付】
- 重ならないよう貼付してください。
  - 表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。



政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和4年2月28日 支出				
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主						
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額					¥ 3 8 2 1
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主						
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	井上孝行				
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>							
人件費	<input type="checkbox"/>							
事務所費	<input type="checkbox"/>							
通信・交通費	<input type="checkbox"/>							

支出内容

令和4年2月分 聖教新聞・公明新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

新聞購読料 領収証

浅野 弥史 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2022年2月分 領収日 2月28日  
領収金額 ¥3,821

品名	定価	部数	金額
聖教新聞*	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価	部数	金額
公明新聞*	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。  
(10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

販売店 井上 孝行  
住所 山形市城西街5丁目3-12  
TEL 023-645-0028 FAX 023-645-0004



お申込No. 06015-41517(969)

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和4年3月5日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>		支出額				¥	3	3	0	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	特定非営利活動法人 ドットジェイピー								
資料購入費	<input type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											
<p>支出内容</p> <p>議員会員費として</p> <p>・令和4年2月と3月の二か月間、山形大学と米沢女子短期大学の生徒合計3名をインターンとして受け入れをおこなった。受け入れ期間中は山形市の30年後の政策を考える、というドットジェイピーのコンテストに出場し、若い方々が考える未来の山形市の政策について意見を伺い、また、現状の課題についての認識も伺った。そして、自身の政策に反映できるよう努めた。また、議会や政治に興味を持っていただけるよう市政の仕組みなどの説明もおこなった。</p> <p>【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。</p>												

領収証

浅野 弥史 様

NO. 48397

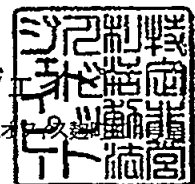
¥ 33,000 -

但し 議員会員費として  
令和4年3月5日 上記の金額正に領収いたしました

内消費税 ¥3,000 -  
現金   
小切手

特定非営利活動法人ドットジェイピー

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオクトー



研究研修・報告会・広聴会・要請陳情活動報告書  
(年会費)

令和4年3月31日

山形市議会議員 様

議員名 浅野弥史

年会費または会費を支出する団体等の活動内容を、下記のとおり報告します。

団体等の名称	特定非営利活動法人ドットジェイピー
団体等の住所	東京都千代田区麹町 2-10-2 プレミアムオフィス麹町 304 号室
年会費又は会費の別	年会費
金額	33,000 円
活動内容	政務活動費支出報告書に記載。(様式1)
備考	

※ 備考欄には、団体等の規模等（会員数ほか）を記入すること。

# 特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

## 第1条 (総則)

本規約は、特定非営利活動法人ドットジェイピー（以下「ドットジェイピー」といいます）の議員会員資格、入会手続、議員会員費、議員会員の内容、その他ドットジェイピーと議員会員に関する事項を規定します。

## 第2条 (議員会員)

1. 本規約において、議員会員とは、ドットジェイピーの目的に賛同し、その発展に協力するため、議員インターンシッププログラムに参加する目的でドットジェイピーに入会した、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長をいいます。
2. 議員会員資格の有効期間は半年とし、春期が10月1日から翌年3月31日まで、夏期が4月1日から9月30日までとします。
3. 議員会員は、本規約を遵守する義務を負います。

## 第3条 (議員会員区分)

議員会員の会員区分は次の通りとします。

- |                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員 | : 衆議院議員または参議院議員の職にある議員会員 |
| (2) 都道府県議会議員会員      | : 都道府県議会議員の職にある議員会員      |
| (3) 政令指定都市議会議員会員    | : 政令指定都市議会議員の職にある議員会員    |
| (4) 市区町村議会議員会員      | : 市区町村議会議員の職にある議員会員      |
| (5) 首長会員            | : 都道府県または市区町村の長の職にある議員会員 |

## 第4条 (入会手続)

1. 議員会員となる者とする者は、所定の申込書を提出し、ドットジェイピーに対し、入会の申込みを行います（以下当該申込みをした者を「申込者」といいます）。
2. ドットジェイピーは、前項の申込書を受領後、申込者の入会を承認するか否かを検討し、承認する場合には、当該申込者を議員会員名簿に登録します。なお、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しない場合、その理由について一切開示義務を負いません。
3. 申込者は、前項の議員会員名簿に登録されたとき、議員会員資格を取得し、ドットジェイピーに入会します。
4. 議員会員が第6条第1項記載の議員会員費を納入したとき、ドットジェイピーは、議員会員に対し、会員証明書を送付します。

## 第5条 (議員インターンシッププログラム)

1. 議員会員は、議員インターンシッププログラムに参加することができます。
2. 議員インターンシッププログラムとは、ドットジェイピーが、議員等のもとで実務研修を希望する学生に、当該学生の受入れを希望する衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長を紹介して、学生に研修の機会を与え、もって社会学習の機会を付与するとともに（以下当該機会を得て議員インターンシッププログラムに参加した学生を「インターン生」といいます）、政治に対する国民の興味を喚起し、社会教育の推進を図ることを目的として、特定の政治団体、宗教団体等の支援をすることなく行う議員インターンシップ活動をいいます。
3. 議員インターンシッププログラムは、春期2月1日から3月31日まで、夏期8月1日から9月30日までとします。
4. 議員インターンシッププログラムの期間中に議員会員が選挙を行う場合の議員インターンシッププログラムの取扱い等については、ドットジェイピーが別途定めるところに従うこととします。

## 第6条 (議員会員費)

1. 議員会員費は、会員区分に従い、次の通りとします。なお金額は半年間分の額となります。

(1) 衆議院議員会員・参議院議員会員	: 金 55,000 円 (税込)
(2) 都道府県議会議員会員	: 金 44,000 円 (税込)
(3) 政令指定都市議会議員会員	: 金 44,000 円 (税込)
(4) 市区町村議会議員会員	: 金 33,000 円 (税込)
(5) 首長会員	: 金 55,000 円 (税込)
2. 議員会員は、インターン生の受入れを決定した後速やかに、ドットジェイピーに対し、別途定めるところに従って議員会員費を納入しなければなりません。
3. ドットジェイピーは、退会、議員会員資格の停止、その他理由の如何を問わず、受領した議員会員費を返還しません。

## 第7条 (遵守事項)

1. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り得た、ドットジェイピーに関する情報、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報、その他一切の情報を、ドットジェイピーの議員会員として使用するのに必要な範囲を超えて使用してはならず、また第三者に開示または漏洩してはいけません。議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。
2. 議員会員は、当該議員会員のもとで議員インターンシッププログラムに参加したインターン生に対し、100時間以上320時間以内で、研修を受けさせなくてはなりません。ただし、議員インターンシッププログラムの期間が議員会員の選挙期間と重なった場合等、やむを得ない事情が存する場合は、この限りではありません。
3. 当該インターン生が行った未来事業プログラム（議員インターンシッププログラムと合わせてドットジェイピーが提供するプログラムを意味します）の活動時間は前項の研修時間に含まれるものとします。ただし、ドット



## 特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

ジェイピー及び議員会員の協議により、異なる扱いをすることができるものとし、この場合、その旨をドットジェイピー又は議員会員からインターン生に対し、所定の方法により通知することとします。

4. 議員会員は、インターン生に対し、報酬、食事代または交通費等の実費、その他名目の如何を問わず一切の金銭を交付してはいけません。
5. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、ドットジェイピーの許可無く、インターン生にアルバイトを行わせてはいけません。
6. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、インターン生に、他の議員事務所においてインターンシップ活動を行わせようとする場合には、事前に、インターン生を通して、ドットジェイピーに対しその旨届け出させなくてはなりません。
7. 議員会員は、誠実に議員インターンシッププログラムに参加しなければならず、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員及び職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者の名誉、社会的信用等を害する行為をしてはいけません。
8. 議員会員は、インターン生に対し、入会申込みの際にドットジェイピーに提出した「インターンシップエントリーシート」の「インターンシップに関する情報」欄に記載した研修内容を行わせなければなりません。
9. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り又は知り得た、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報などを用いて、ドットジェイピーを介さずにドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）に独自に接触してはいけません。なお、議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。  
但し、議員会員への受入が確定したドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）であって、議員会員が当該学生に対して直接の連絡をとることをドットジェイピーが承諾した場合にはこの限りではありません。

### 第8条（退会）

1. 議員会員は、電子メールまたは書面により、ドットジェイピーに対し退会の意思表示をすることにより、いつでも退会をすることができます。
2. 前項の場合、議員会員は、当該退会の意思表示がドットジェイピーに到達したとき退会し、議員会員資格を喪失します。但し、その場合においても第6条に定める議員会員費の支払義務が消滅するものではありません。
3. 議員会員が、辞職、衆議院の解散その他の事由により議員等の職を失った場合、当該議員会員は、当然にドットジェイピーを退会したものとします。

### 第9条（議員会員資格の停止）

1. 申込者または議員会員が、以下のいずれかの事由に該当する場合には、ドットジェイピーは、入会を承認せず、また、入会後であっても議員会員資格を停止する場合があります（なお、申込者の入会を承認するか否かは、ドットジェイピーの自由な判断に基づくものであり、以下の事由に該当しない場合であっても、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しないことができます。）。
  - (1) 虚偽の事実を述べた場合
  - (2) 議員会員費、その他ドットジェイピーが定める諸費用の支払いを遅滞し、ドットジェイピーが相当期間を定めて催告したにもかかわらず、当該期間内に支払わない場合
  - (3) 本規約、その他ドットジェイピーが定める諸規程に違反した場合
  - (4) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他のドットジェイピーの関係者等に損害を及ぼした場合または及ぼす虞がある場合
  - (5) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者等の名誉または信用を傷つける行為をした場合
  - (6) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、特定の思想または宗教団体や組織への勧誘またはそれに類似する行為（物品の販売等を含みます）、その他法令に違反する行為を行った場合または行う虞がある場合
  - (7) 破産手続もしくは民事再生手続が開始された場合、または後見開始、補佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合
  - (8) 議員会員資格を与えるにふさわしくない行状があった場合
  - (9) その他、ドットジェイピーの議員会員資格を与えることが適当でない場合
2. 前項により議員会員資格を停止する場合には、ドットジェイピーは、その旨当該議員会員に対し通知します。なお、当該通知は、電子メール又は書面により行うものとします。
3. 議員会員は、前項に定める議員会員資格停止の通知により、議員会員としての全ての権利を喪失するものとします。

### 第10条（著作権等）

議員会員は、ドットジェイピーが提供するテキスト、ソフトウェア、音楽、音声、写真、グラフィックス、ビデオ、ページレイアウト、デザイン等一切のものについて、ドットジェイピーが特に認めた場合を除き、ドットジェイピーがそれらの著作権、商標権、サービスマークに関する権利、特許権、所有権その他一切の権利を有していることを承認するものとします。

### 第11条（変更の届出）

1. 議員会員は、住所、連絡先その他の届出事項に変更を生じた場合、電子メールまたは郵便にて、速やかにドットジェイピーに対し、その旨届け出るものとします。
2. 前項の届出の懈怠により、ドットジェイピー、インターン生または第三者等に損害を与えた場合、議員会員は、その損害を賠償するものとします。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和4年3月28日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額					¥	3	7	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	山形新聞(株)元木営業所								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

令和4年3月分 山形新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 書

令和4年3月 元木2丁目10-18-9 地区 012 No. 00023

浅野 弥史 様

品名	数量	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合計			3,700


※軽減税率対象(8%対象品目)までご連絡ください。金額には消費税を含みます。上記金額正に領収しました。

山新販売(株)元木営業所  
 山形市元木1丁目10-45  
 TEL 023-642-1342

4年3月28日

購読料お支払いは便利なクレジット払い・銀行引落し(山形銀行・きらやか銀行・荘内銀行・山形信金・労金・農協・郵貯)もごさいます  
 毎度ご愛読ありがとうございます。

係 印



政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和4年3月28日 支出							
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主									
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額				¥	3	8	2	1
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主									
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	井上孝行							
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

令和4年3月分 聖教新聞・公明新聞購読料として

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

新聞購読料 領収証

浅野 弥史 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2022年3月分 領収日 3月28日  
領収金額 ¥3,821

品名	定価	数量	金額
聖教新聞*	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価	数量	金額
公明新聞*	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。  
(10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

販売店 井上 孝行  
住所 山形市城西町5丁目3-12  
TEL 023-645-0028 FAX 023-645-0004  
お申込No. 06015-41517(969)



政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和4年3月31日 支出					
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主							
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>		支出額	¥ 2 9 1 0 0 0					
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主							
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	大場印刷株式会社					
資料購入費	<input type="checkbox"/>								
人件費	<input type="checkbox"/>								
事務所費	<input type="checkbox"/>								
通信・交通費	<input type="checkbox"/>								
支出内容 市政報告書(浅野やすしだより vol.15) 印刷代として。(12000部)									

領 収 証

No. 00579

浅野 弥史 様

金額 ¥ 2 9 1 0 0 0

但 浅野やすしだより vol.15 印刷代として (消費税10%込) 12,000部

上記の金額正に領収致しました

令和 4 年 3 月 3 1 日



大形市古谷川二丁目485-2  
大 製 刷 株 式 会 社  
大 場 寛

TEL (023)686-6155(代)



※社印、取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

# 御見積書

NO. \_\_\_\_\_

山形市議会議員 浅野弥史様

下記のとおり見積り申し上げます。

受渡場所 指定場所  
受渡期日  
取引方法  
有効期限

令和4年 3月 18日

大場印刷株式会社  
代表取締役 大場 寛  
本社 山形市立谷川二丁目485-2  
〒990-2251 TEL (023)686-6155(代)  
FAX (023)686-3752(代)  
仙台営業所 仙台市青葉区五橋一丁目1-58  
〒980-0022 (ダイアパレス7F 718号室)  
TEL (022)224-0528(代)

お見積り金額(税込み)

¥291,000

品名	数量	単価	金額
・浅野弥史だより Vol.15	12,000	22.50	¥270,000
A3 2つ折り 4/4 コート73k			
	値引き		¥-5,455
	小計		¥264,545
	消費税		¥26,455
	合計		¥291,000

- 御発注の印刷原稿は完全なものであること 作業に着手した物で発注者ご都合による内容、様式の変更から生ずる修正、再製版、再制作に要する費用は全て発注者のご負担となります。
- 緊急作業を要する場合 深夜、臨時出勤等、緊急作業を要する場合は、作業の程度に応じた特別料金を申し受けます。
- 荷造 ご希望による特別の包装、梱包に要する費用は発注者のご負担となります。



山形市議会議員

# あさの やすし 浅野弥史 だより

Vol.15

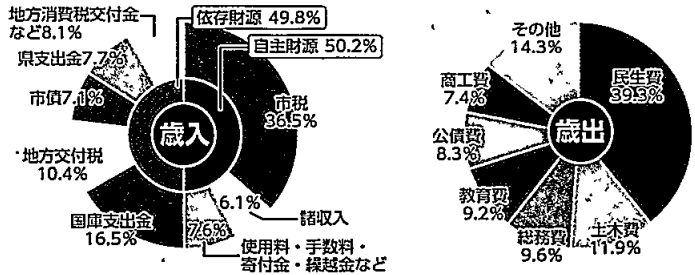
市政報告書 令和4年春号 発行責任者:浅野 弥史

【連絡事務所】〒990-2447 山形市元木2-10-18-9 TEL.023-633-6002 FAX.023-674-9515 E-mail y-asano@mbr.nifty.com

令和4年度  
新年度予算  
(主なもの)

## 一般会計予算

993億6800万円  
(前年度比 27億2600万円増)



- ※企業会計 ■山形市立病院済生館事業会計予算 149億9796万3000円
- 山形市水道事業会計予算 109億6574万1000円
- 山形市公共下水道事業会計予算 172億1298万9000円

## 主な新規・拡充・継続事業

### 新規 PCR検査センター運営事業 予算 約456万円

感染の予防・拡大防止のため無症状で濃厚接触者でない方対象のPCR検査センターを運営します。

### 新規 PCR検査センターにおけるPCR検査の無償化事業 予算 約1,245万円

不安解消と早期発見して感染拡大防止のため、PCR検査センターで無料検査を実施します。

### 拡充 山形市地域公共交通計画推進事業 予算 約1,074万円

令和2年度策定の「山形市地域公共交通計画」に基づき令和4年度はモデル2地区を対象に新たな公共交通の実証運行を行います。また2地区において導入に向けた協議・検討を継続して行います。

### 拡充 健康増進ウォーキングロード及びサイクリングロード整備事業 予算 約364万円

令和3年度に策定した計画に基づきウォーキングとサイクリングのモデルコースの既存コースの見直しや新規コースの設定を行い、歩きや自転車利用の促進定着に向けた取組を進めます。

### 継続 児童遊園への健康器具等設置事業 予算 1,000万円

利用者が少ない児童公園について子どもから高齢者まで活用できる広場とするため、利用状況の検証を踏まえ、要望のあった遊園を中心に5カ所程度に健康器具等設置します。

### 新規 学校現場のICT化に向けた機器等整備事業 予算 約2,224万円

ICT機器を活用した教育の質の向上のためモデル校に電子黒板を導入し、タブレット端末との併用による学習効果の検証を行います。また市立小中学校全校に対して指導者用タブレット端末と職員室の無線LAN環境を整備します。

### 新規 山形県出産支援給付金支給事業 予算 1億30万円

出産費用の負担を軽減し、子育て家庭への家計の支援を行うため、山形県の平均的な出産費用と出産育児一時金との差額相当額の一部を新生児が出生した世帯に、県が行う「山形県出産支援給付金」の交付を行います。

### 拡充 市南部への児童遊戯施設整備事業 予算 約1億9,079万円

4月18日に供用開始し、べっこひろばと運動した子育て支援機能の強化を図ります。また運営維持管理モニタリングを継続して実施します。

### 新規 福祉まると支援事業 予算 約3,476万円

重層的支援体制整備事業のうち、「他機関協働事業」「参加支援事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を一体的に行い、個別の支援制度では解決が困難な、子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者といった分野を超えた総合的な課題について、総合的にコーディネートすることで包括的な相談支援体制を構築します。

### 新規 高齢者移動支援サービス検討事業 予算 約76万円

高齢者の外出支援を目的に、スーパーや通院など日常生活で必要となる先行の希望をとり、民間タクシーへの同乗コーディネートするモデル事業を2地区で行い、新たな移動支援サービスの導入に向けた検討を行います。

### 拡充 高齢者外出支援事業 予算 約8,612万円

高齢者の外出の機会の拡大を支援するため、バスの「シルバー3か月定期券」の購入費を助成します。7月1日からはICカードを活用した仕組みに見直し、乗車した際の運賃相当額から自己負担額を差し引いた額をバス事業者に対して負担します。運転免許証自主返納者タクシー券との併用も可能です。

### 拡充 市民会館整備事業 予算 約1,724万円

実施方針や要求水準書を策定するなど、事業を進めます。

### 拡充 重要文化財「烏居」保存修理事業 予算 約333万円

平安時代後期造立とされる重要文化財である石鳥居について、令和3年度に調査した結果に基づき、令和5年度の保存修理工事に向けた実施設計を行います。

### 新規 (仮称)花小路公園整備・(仮称)千歳館利活用事業 予算 約1,617万円

公園空白地域の解消とあわせて、観光拠点となる公園整備を行うため、事業用地を先行取得し、国の登録有形文化財を維持しながら、今後の活用方法を検討します。

### 拡充 (仮称)山形北インター産業団地開発事業 予算 約1,292万円

産業の活性化と魅力ある雇用機会の創出には、さらなる産業用地の確保が必要です。令和4年度には各種手続き等を進めるとともに、用地取得・造成工事等、立替施行の係る実施協定を締結など計画的に開発を進めます。

### 新規 サマージャンプ大会開催事業 予算 約6,876万円

ジャンプ台の有効利用をはじめ、蔵王への注目度アップ、蔵王温泉地域の活性化を目的とし新たにサマージャンプ大会を開催します。あわせて大会に必要な設備も整備します。

### 拡充 道の駅整備事業 予算 約7億1,339万円

蔵王、山形の魅力を発信し交流人口の拡大のため、引き続き道の駅「(仮称)蔵王」の設計及びアクセス道路改良工事を行います。また施設の工事に着手します。

### 新規 東消防署蔵王温泉出張所移転立替事業 予算 債務負担行為設定

「東消防署蔵王温泉出張所移転立替基本構想」に基づき、令和4年度は用地交渉、用地測量及び造成設計等を行います。また令和5年度にかけて地質調査及び建築設計を行います。

### 継続 スマートインターチェンジ整備事業 予算 約6,060万円

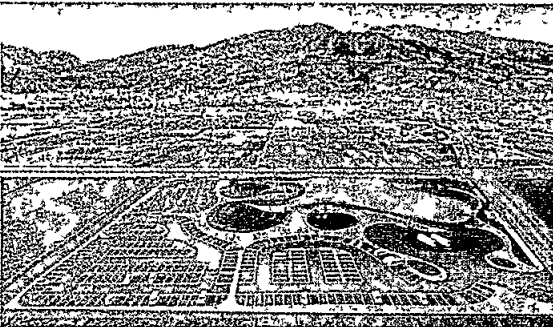
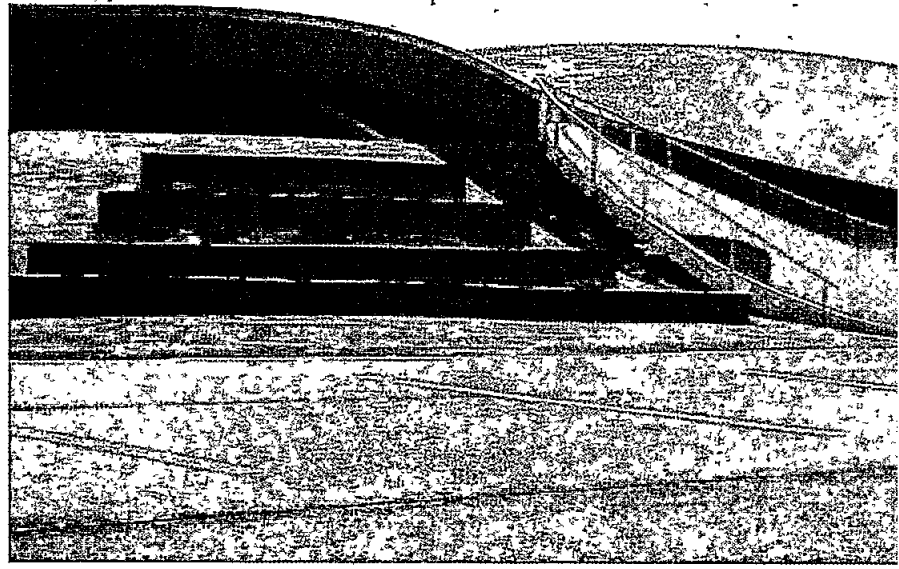
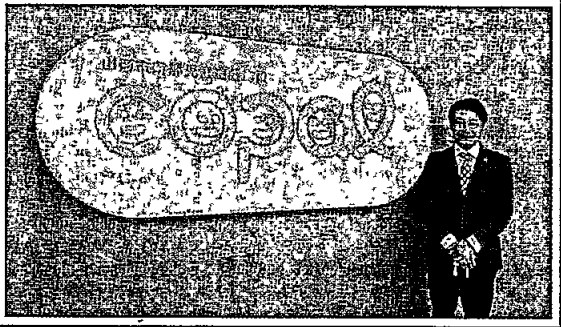
東北中央自動車道から得られるストック効果を最大限に活用するため「(仮称)山形パーキングエリアスマートインターチェンジ」について、令和5年度中の完成を目標に整備を進めます。また山形JCT周辺については設置候補所について費用対効果等検証を行います。

シェルター インクルーシブプレイス

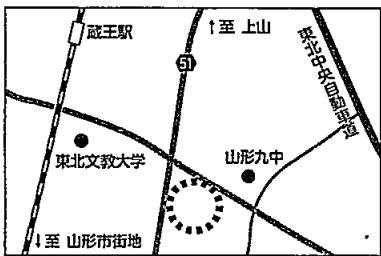
# ココロ

コバル

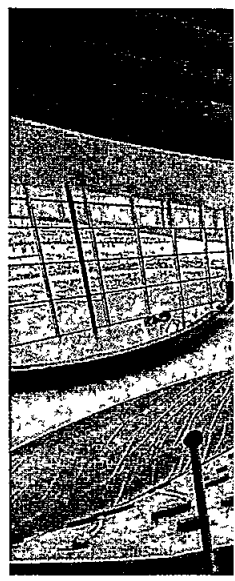
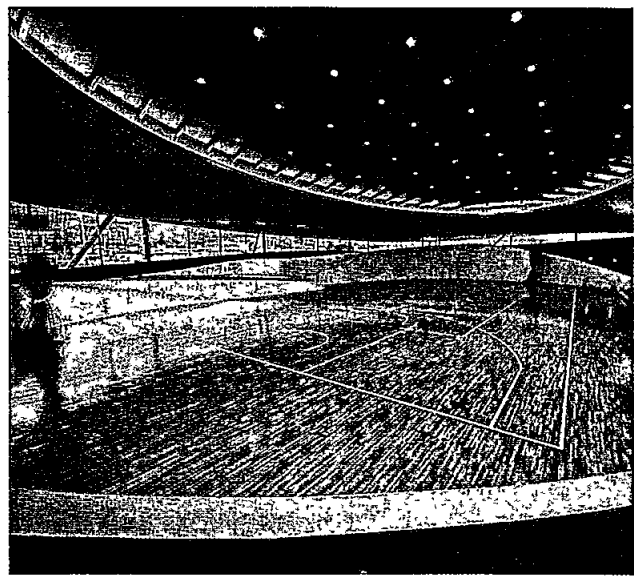
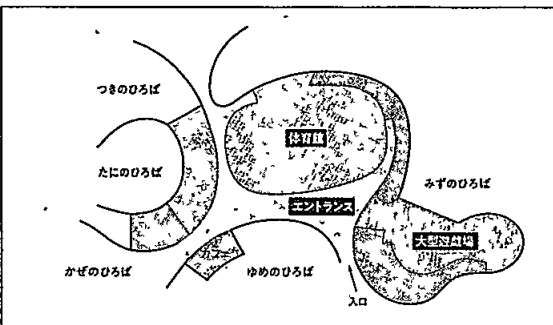
## にネーミングが決定!



### 地図



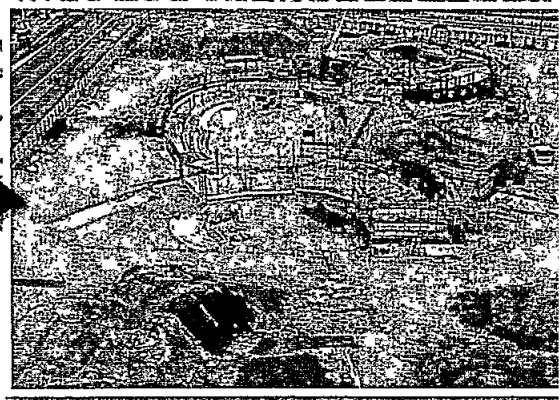
### 館内MAP



### 経過写真



設計を担当した 大西麻貴さん 百田有希さん





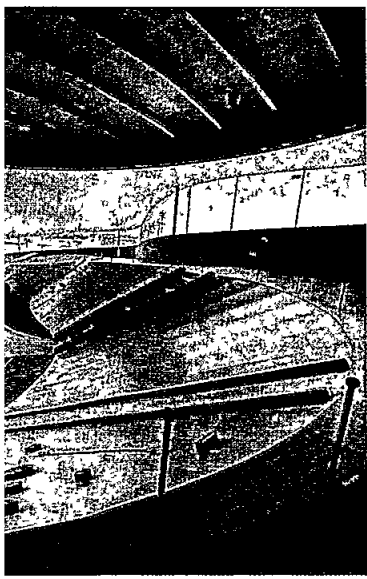
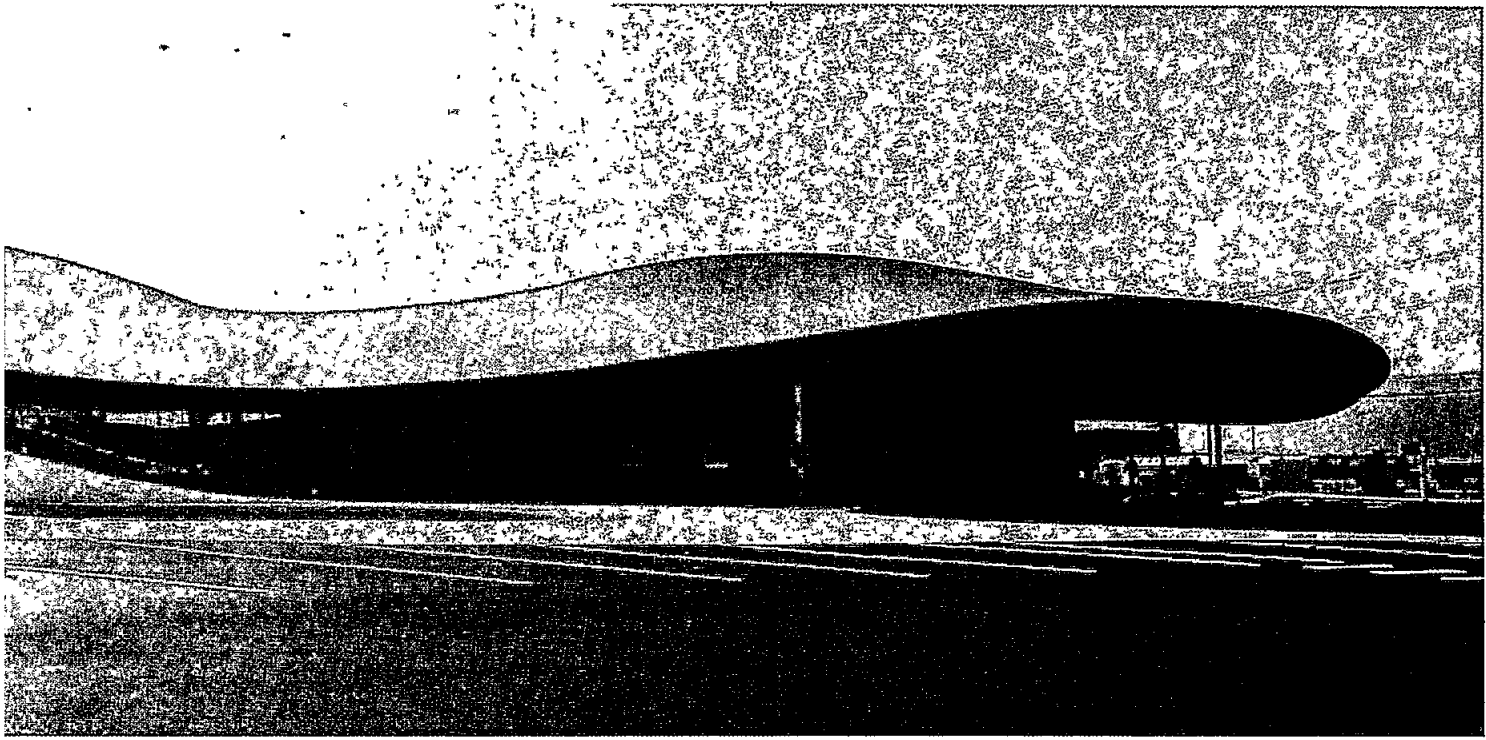
2022年

# 4月18日(月)オープン

URL  
二次元コード

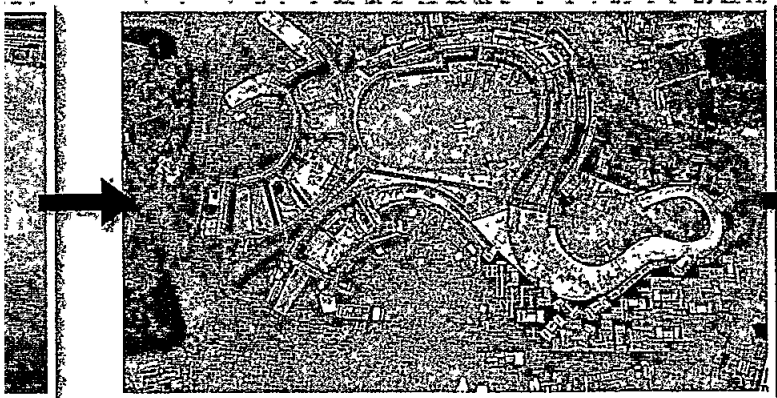
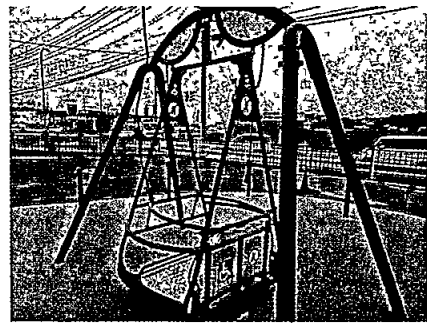


オープン当初は予約された方のみのご入場となります。



ボタンをふんでゲームをえらんでね

<b>エアサッカー</b> ボールを足で はじいて ゴールをねらえ! ※2人で対戦します	<b>クイズ&amp; ジャンプ</b> 答えがわかったら 連続でジャンプ! 高くとばないと 答えられないぞ	<b>自然に なろう!</b> テーブルにある センサーに手を かざして遊ぼう!
----------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------





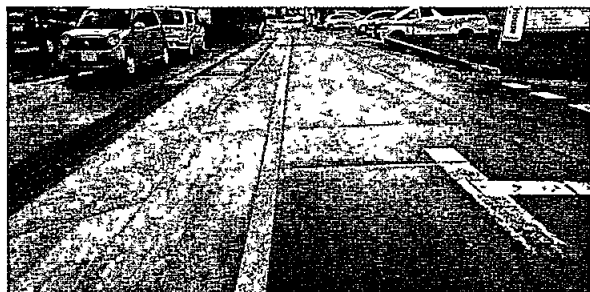
# 活動報告

## 小学校区通学路安全対策

桜田東 止まれ表示変更



桜田東 歩道グリーンベルト設置



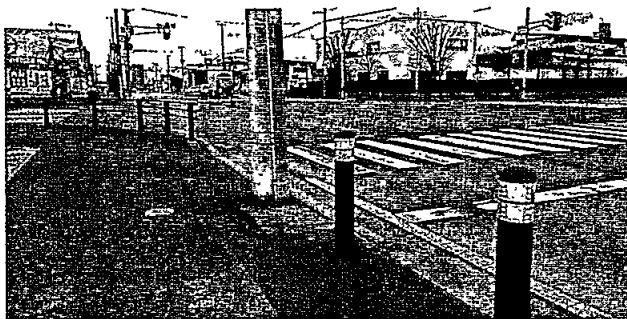
桜田西 街路灯設置



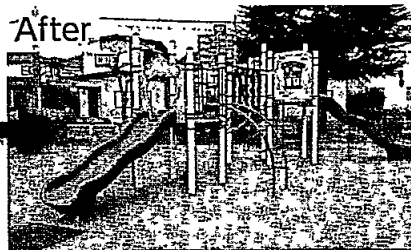
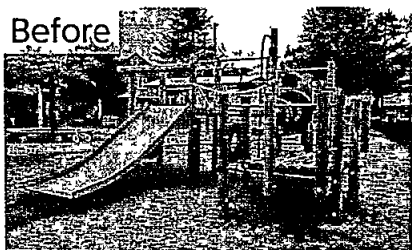
元木・桜田T字路形状変更



南栄町 ガードレール設置



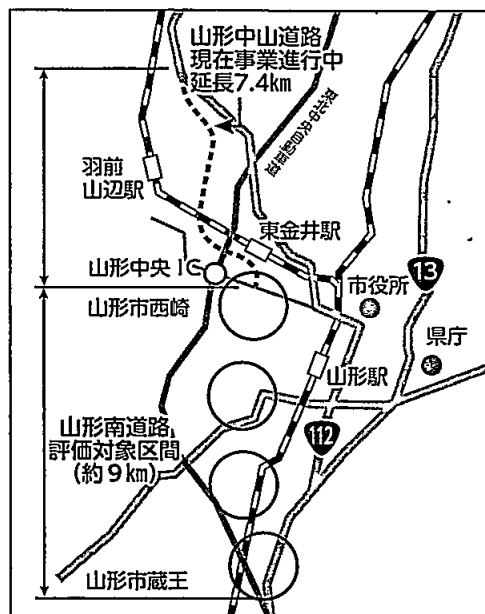
桜田東 広面公園大型遊具更新



## 山形南道路

(山形市の南西部に新しい道路を作る構想を行っています)

国道山形南道路事業化へ一歩前進 (概略ルート、構造の検討中)



須川河川改修にともない  
常盤橋が架け替えになります



現在の常盤橋



## 公園整備

桜田西 坂巻公園時計設置

